

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う食品の出荷自粛について（R3.7.29）

令和3年7月21日に県が行った食品衛生法に基づく収去検査の結果を受けて、市町村及び関係団体等に対し、下記の内容について生産者への周知等を依頼しました。

記

1 当分の間、出荷を差し控えるよう要請する品目

浪江町内の植物を蜜源として生産された「はちみつ（百花蜜に限る）」

※百花蜜とは、特定できる採蜜源（花）から当該はちみつの全て又は大部分を採蜜し、その花の特徴を有するもの以外のものです。